

# 令和6年度「水の事故・ゴミ捨て防止」-農業用水って何だろう?- 標語・ポスター募集について

農業用水は、農業活動を支えるだけでなく、生活用水として身近で重要なものです。農業用水に対し、こわいものというイメージだけではなく、その重要性に対する理解を促進し、農業用水での水の事故やゴミ投棄の防止を呼びかける作品を、県民の皆様から募集します。

## 1 応募上の注意



### (1) 標語の部

- ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
- イ 個人でハガキ等により応募する場合は、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記してください。
- ウ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、別紙様式1「標語団体応募用紙」を利用してください。

### (2) ポスターの部

- ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
- イ 用紙の大きさは、B3（横36cm×縦51cm）または市販の四ツ切（横38cm×縦54cm）とし、縦長で使用してください。
- ウ 作品には、文字（例えば「事故を防ごう」など）を記入してもかまいません。
- エ 作品の裏面に、個人で応募の際は様式2-1、団体で応募の際は様式2-2「ポスター応募票」を取れないように貼り付けてください。
- オ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、別紙様式3「ポスター団体応募用紙」を添付してください。

## 2 応募期間及び応募先

### (1) 応募受付期間

令和6年9月2日（月）～ 令和6年9月13日（金）（当日消印有効）

### (2) 応募先

応募作品は、最寄りの各農林振興センターへ送付または持参してください。

応募先センター名	住所	電話番号	所管市町村
新川農林振興センター 指導課	〒937-0863 魚津市新宿10-7	(0765)22-9138	魚津市、滑川市、黒部市、 入善町、朝日町
富山農林振興センター 指導課	〒930-0096 富山市舟橋北町1-11	(076)444-4468	富山市、上市町、立山町、 舟橋村
高岡農林振興センター 企画振興課	〒933-0806 高岡市赤祖父211	(0766)26-8448	高岡市、氷見市、小矢部 市、射水市
砺波農林振興センター 指導課	〒939-1386 砺波市幸町1-7	(0763)32-8125	砺波市、南砺市

### 3 審査結果・表彰

- (1) 審査結果は、令和6年11月下旬までに受賞者又は受賞者の学校に通知します。
- (2) 受賞者には、令和7年1月下旬に表彰式を予定しています。
- (3) 各部門
  - ア 標語の部  
富山県知事賞（優秀賞）：5点程度  
富山県土地改良事業団体連合会長賞（優秀賞）：5点程度
  - イ ポスターの部  
富山県知事賞（最優秀賞）：1点程度、富山県知事賞（優秀賞）：5点程度  
富山県土地改良事業団体連合会長賞（優秀賞）：5点程度
- (4) 受賞者の氏名、学校名、学年等については、県のホームページ等に掲載するとともに、新聞、テレビ等の報道機関に発表しますので、あらかじめご了承ください。

### 4 その他

- (1) ポスターの部の応募作品は、返還します。
- (2) 応募作品の著作権は、すべて富山県に帰属するものとします。
- (3) 受賞作品は、令和7年度カレンダーの作成・配布等、啓発活動に使用します。
- (4) 応募に際して記載された個人情報、本事業以外には使用しません。

#### <問い合わせ先>

富山県農林水産部 農村整備課 土地改良企画係 TEL076-444-3375(直通)

主催：富山県

共催：富山県市長会、富山県町村会、富山県土地改良事業団体連合会